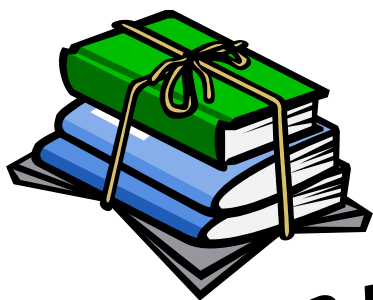
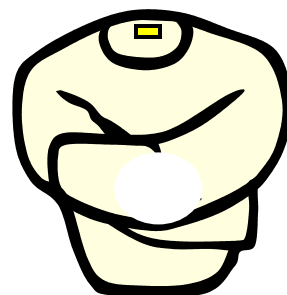


集団回収 ハンドブック



RECYCLE



小平市環境部資源循環課

TEL 042-346-9535 (直通)

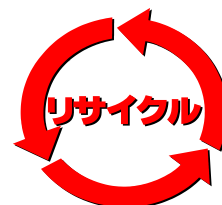
限りある資源をたいせつに

私たちは、豊かな品物に恵まれ、毎日快適に生活を送ることができます。

この豊かな生活は、地球上の限りある資源に依存したものです。

現在、わが国では海外から多くの資源を輸入しています。

これら限りある資源の再利用、再資源化を図ることで、地球環境に負荷を与えない生活を実現することが、我々に課せられた大きな課題となっています。



そのためには、市民と事業者及び行政の三者が一体となり、資源循環型都市の形成をめざしていかねばなりません。

小平市では、自治会・子供会・高齢クラブ・マンション管理組合などの地域団体による、資源の集団回収を積極的に行っていただくために、昭和53年度より**資源回収団体補助金制度**を実施しています。

集団回収の制度は、ごみを減量し、資源となるものは少しでも有効活用しようと、同じ目的の仲間が集まって、地域の良質な資源を効率良く回収する制度です。

この集団回収の利点は、ごみの減量や良質な資源の有効利用だけでなく、売却代金や補助金を団体の活動資金に利用していただくことで、物を大切にすることを育成するとともに、地域コミュニティづくりに役立てられます。

集団回収を通じて、物を大切にし、地球にやさしいリサイクルライフを身につけましょう。

1 集団回収は、団体の活動です。市からの補助金については、団体の活動に利用ください。

2 事業系の資源は補助の対象になりません。

スーパーやお店からでる段ボールなどは、事業者が処理するもので、団体では回収しないでください。

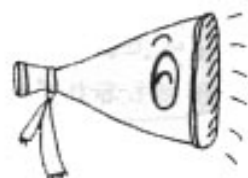
3 一般の集積所から資源を回収しないでください。

一般の集積所に出された資源は、市が責任をもって回収しますので団体では回収しないでください。

集団回収を行うためのチェックポイント

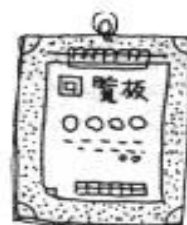
① 多くの人に声をかける

一人ではできないことでも、同じ思いの人が集めればたくさんの資源が回収できます。自治会、子供会などおしゃべり仲間が集まって集団回収をしてみましょう。



② 広くPRする

なるべく多くの人々に参加を呼びかけることが集団回収を成功させるポイント。回覧板・チラシ・掲示板・ポスター等思い思いのPRをしてみましょう。



③ 役割分担を決める

Aさんは、地域へお知らせ、Bさんは業者との連絡、Cさんは資源の点検、Dさんは会計、そして、回収や選別は全員というように、役割をはっきり決めておきましょう。

一人で全部受け持っても長続きしません。

みんなで当番制にすると全体の参加意識も高まりコミュニケーションも図られます。

④ 集積所を決める

集積所には、たくさんの回収品が集まります。

わかりやすく、交通の妨げにならない場所に決めましょう。



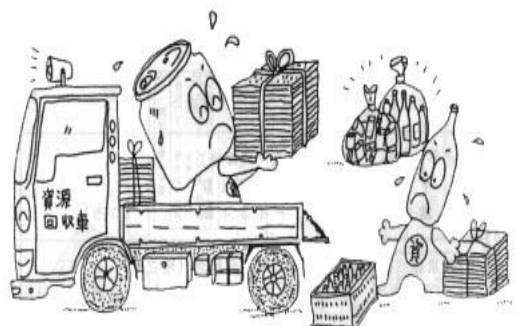
⑤ 回収品目を決める (P4, 5 参照)

集団回収で集められる資源はたくさんあります。あらゆるものを回収するのがベストですが、あまり無理をせず、なじみの回収業者が扱う品目に限定すると良いでしょう。

⑥ 業者を決める

回収業者といっても、規模や営業内容などさまざまです。最近では、資源回収業者を名乗り、他地域で資源を持ち去る業者もあるので、十分に検討してください。

市でもご案内できます。

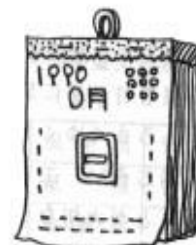


⑦ 回収日を決める

回収日は適当な間隔をおいて、覚えやすい日時に決めましょう。例えば、毎月第1と第3の日曜日の午前9時というように決めておけば、各家庭の協力も得やすくなります。

⑧ 回収時間を短くする。

回収や選別にあまり時間がかかると、だんだん重荷になります。できるだけ時間をかけないためにも、各家庭に、資源を出す前の分別と整理を呼びかけてください。



⑨ 大量の資源を集める。

1回の回収でできるだけ多くの量の資源を集めることが、集団回収を長く続けるためのコツです。また、1カ所の集積所にたくさんの資源が集まると、業者も1回の回収で済み、売却単価も高く、互いに長いお付き合いができることにつながります。

⑩ 売却金や補助金の使いみち

集団回収を始める前に、みんなが良く話し合っ、何に使うか皆が納得できるようにしておきましょう。

⑪ 集団回収に誇りを

今、私たちの身の回りで使われている商品の半分近くが集団回収等で集められ、資源として再生されています。

大切な地球環境を守るために、資源の回収に努めましょう。



資源回収補助金の対象品目（補助金額）

1. 布 類 （ 1kg : 7円 ）

古着や古布を出すときは、洗濯してから出しましょう。古着や古繊維はまだ使えるものは、海外へ輸出されます。衣料品として使用されるため、汚れや破損のあるものは商品価値がありません。

肌着、Tシャツ、タオル等の綿製品はウェス（工業用雑巾）として利用されたり、わたに還元した後、再生糸にして軍手や衣料にしたり、セーター、マフラー等のウール製品は繊維を糸状にし、フェルト、車等の防音材等に利用されます。

2. 古 紙

種類ごとに分けて、ヒモでしっかり縛って出しましょう。

ア 新 聞 （ ※1kg : 9円または6円 ）

新聞紙、週刊誌、印刷用紙などに生まれ変わります。

イ 雑 誌 （ ※1kg : 9円または6円 ）

（カタログ、パンフレット、ティッシュの箱を含む）

ボール箱、絵本などに生まれ変わります。

ウ 段ボール （ ※1kg : 9円または6円 ）

（ガムテープ、金具等は取除いてください。）

段ボール箱、紙筒などに生まれ変わります。

エ 牛乳パック （ 1kg : 9円 ）

（ジュース等の紙パックを含む。また、注ぎ口にプラスチックを使用しているものは、その部分を取除いてください。）

トイレットペーパー、ティッシュペーパーなどに生まれ変わります。

3. ビ ン

キャップを必ずはずし、中をゆすいでから出しましょう。空きびん以外のものは混ぜないでください。

薬のビンは再生できませんので注意してください。

ビールビンなどは生ビン（リターナルビン）として、再使用されます。再使用出来ない空きビンは、カレット（いったん破碎した状態の「ガラス屑」のこと）になり、ビンや他のガラス利用製品の原料となります。

（ 生ビン 1本 : 7円 ・ カレット 1kg : 7円 ）

4. 缶 類

飲料や食料品の空き缶は、必ず中をゆすいでから出しましょう。

アルミ缶とその他の金属缶（スチール缶）に分けて出しましょう。

アルミ缶は新しいアルミ缶に、スチール缶は主に鉄筋棒などの建設資材に生まれ変わります。

（ 金属類 1kg：7円 ・ アルミ缶 1kg：25円 ）

回収業者によって、取扱い方法が異なる場合がありますので、必ず回収業者と十分な打ち合わせを行ってください。

また、資源物は市況により相場が変動するため、品目によっては、回収業者から手数料の負担を求められる場合もあります。

※ ただし、新聞、雑誌、段ボール類については、市に引渡し業者選定依頼書を提出した場合は、1キロあたりの補助金額9円が6円となりますが回収業者からの手数料の請求はありません。

資源物を回収業者に売却または引渡した際には、日付、品目、数量を記入した「資源回収仕切伝票」を必ず受取ってください。

資源回収補助金申請の際に必要な書類です。

市の紹介業者以外の場合は、「資源回収仕切伝票」を所持していませんので、資源回収団体の担当者の方は資源循環課にて「資源回収仕切伝票」の用紙を受取ってください。

資源回収登録団体補助金制度

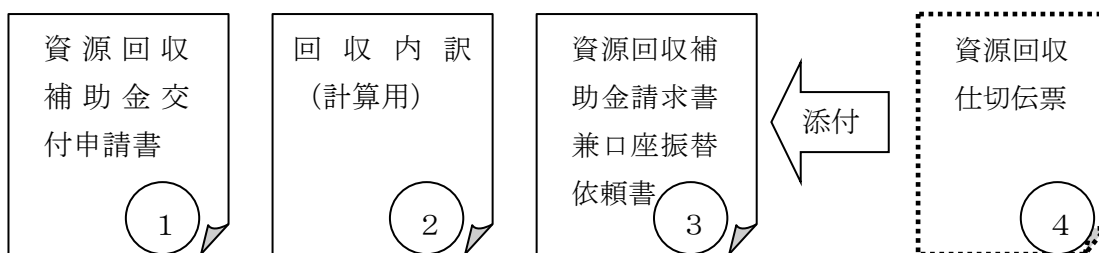


資源回収団体補助金を申請するためには、まず市に資源回収団体の登録を行ってください。

補助金の申請は…？

申請は年2回（8月、2月ごろ）となります。

補助金交付申請書類を、各登録団体の代表者等に郵送いたします。



申請期間内に、送られてきた申請書類に必要事項を記入・捺印し、資源回収の際に回収業者より受取った「資源回収仕切伝票（市役所提出用）」を添付して市役所資源循環課に提出してください。（東部・西部出張所または郵送も可）

提出された書類の内容を確認後、補助金交付決定通知書を郵送いたします。

その後、指定された口座に補助金額を振込いたします。

なお、口座振替依頼書は補助金申請の都度、提出していただきます。

個人名の口座でも振込可能です。

資源回収団体の代表者等の変更があった場合は、変更届を提出してください。

上半期分（3月分から8月分まで）

申請書類送付 ⇒ 8月中旬頃

申請書類受付 ⇒ 8月中旬から9月上旬まで

交付決定通知 ⇒ 10月上旬

口座への振込 ⇒ 10月上旬頃

下半期分（9月分から2月分まで）

申請書類送付 ⇒ 2月中旬頃

申請書類受付 ⇒ 2月中旬から3月上旬まで

交付決定通知 ⇒ 3月下旬

口座への振込 ⇒ 4月上旬頃

